やめよ！徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信
Ｎｏ．５３（２００３．８．９）

事務局　TEL/FAX **0584-78-4119**
大垣市田町１－２０－１　近藤方

「徳山ダム事業費は１０１０億円増額」

岐阜県・愛知県・名古屋市は費用負担同意をするな！

→　次ページへ

７．１２ *「徳山ダムは名古屋の問題」シンポ* 報告

当日は、１５０部用意した資料が全部なくなり、会場がいっぱいになった。長時間のシンポであり、中身もボリュームがあったが、参加者は最後まで集中して、充実したシンポジウムとなった。

（シンポの模様は 当会事務局サイト **http://tokuyama-dam.cside.com/** ）

シンポ終了後、「７．１２『徳山ダムは名古屋の問題』シンポ実行委」の形を残して名古屋市を中心とした行動を担っていくことを決めた。

７月２５日に国交省中部地整と水公団中部支社に申し入れを行い、８月７日には名古屋市に要求書をもって行った。

９月３日（水）18:30～　名古屋市教育館（地下鉄栄駅③出口）で**「徳山ダムの費用負担のしくみ・撤退の際の負担」**についての**学習会**を行います。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

『愛知』の負担も強調

名古屋で徳山ダムシンポ

水資源開発公団が岐阜県藤橋村で建設を進めている徳山ダムは、利水や治水、建設費用負担などで愛知県、名古屋市の住民にも関係があるとして、「徳山ダムは名古屋の問題」と題したシンポジウムが十二日、名古屋市千種区の生協生活文化会館で開かれた＝写真。

徳山ダム事業には愛知、岐阜、三重の三県と名古屋市が参加。建設をめぐっては、水需要予測が過大だとして事業認定取り消しを求める住民訴訟が岐阜地裁で結審し、判決を秋に控えているほか、総事業費が予定の二千五百四十億円を大幅に上回ることが明らかになり、負担する各自治体に波紋が広がっている。

シンポは、反対運動に取り組む市民団体や、関連する訴訟の原告・弁護団など、東海三県の約十団体が開いた。住民団体の代表者や弁護士、大学教授ら八人が現状を報告。徳山ダム訴訟原告で名古屋水道労働組合の武藤仁さんは、横ばいで推移している市の給水量に対し、徳山ダムが稼働した際の給水量を市が一・四倍と予測していることを「大幅に乖離（かいり）している」と訴えた。

徳山ダム訴訟の弁護団長を務める在間正史さんは、建設費用について「公団の自己負担は一切なく、国が補助するほか、自治体が完成後二十数年の分割で支払う。水道の徴収料金から支払うが、供給がなければ収入はなく、一般会計から繰り入れることになる」と説明し、各自治体の負担になることを強調した。

↑ 8/7中日

恒例・徳山村キャンプ　８月２３日(土)・２４日(日)

昨年は６４名参加。クマタカのペアの飛翔を見ることができました。
８月２３日　１３時　大垣駅北口　出発＊
２４日の午後の早めの時間に帰着します。
参加費：３０００円～３５００円程度（子供は無料）。食事・飲み物は準備します。
参加者各自が用意するもの：寝袋 or 毛布。長袖シャツ。雨具など。
＜できるだけ＞ my 箸、 my コップ、my 皿　　テント、シート

＊ ご自分で移動可能な方は、公団のバスで工事現場見学することも可能です。

詳細のお問合せ及び参加申込みは事務局へ（TEL&FAX 0584-78-4119近藤）。

台風接近などで急遽予定を変更する場合の連絡先を明らかにしておいて下さい。

中部整備局の新局長

徳山ダム「重要」

国土交通省中部地方整備局の村田進・新局長は25日、就任の記者会見をし「中部空港の開港や愛知万博の開催を考えると、中部地方は世界に開かれた重要な地域になっていく。期待された役割を果たしていけるようにしたい」と抱負を述べた。

事業費の増大が懸案になっている徳山ダムの建設については、治水、利水両面で重要との認識を示し、「事業の促進に努めたい」と述べた。また、費用増大に伴う計画変更をめぐっては、「木曽川水系の水資源開発基本計画の審議を通じ、透明性は確保されるだろう」とした。

市民団体「凍結を」

「徳山ダム建設中止を求める会」など11の市民団体は25日、国土交通省中部地方整備局と水資源開発公団中部支社を訪れ、「徳山ダムの事業費膨張は納得がいかない」として、自治体の負担額など住民への徹底した情報公開と、十分な議論と合意が形成されるまでの工事凍結を申し入れた。

7．12「徳山ダム」シンポ実行委で申し入れ

8／7名古屋市交渉には、斎藤まこと、黒田二郎の両市議も参加して下さいました。

徳山ダム追加負担同意せぬよう要望

市に市民団体

水資源開発公団が岐阜県藤橋村に建設中の徳山ダムの事業費が、当初予定額より一千億円以上上回る見通しになった問題で、市民団体でつくる「徳山ダムは名古屋の問題7・12シンポジウム実行委員会」（伊藤達也代表）は七日、名古屋市に対し、事業費の追加負担に同意しないことと、ダム事業からの撤退を求める要望書を提出した。

建設費１０１０億円増額問題に対する私たちの「見解」

徳山ダム建設中止を求める会（代表：上田武夫）

１．一方的な「増額」は許されない

これまで、国交省・水公団は、ユーザー（利水者・受益者、結局は住民・納税者）に対して、「徳山ダムを２５４０億円で作る」と約束してきた。ダム事業における「事業費」は水価、費用対効果等を検討する上で最も重要な要素である。事業費が増額されるなら、ユーザーは改めて判断しなければならない。財政における民主主義を保障するために、いったん事業を凍結し、時間をかけて新たに広範な住民・納税者の議論に付すべきである。

水公団は「事業再評価をした」「利水者が必要だと言っている」として、増額は当然であるかのような姿勢をとる。しかし「２５４０億円」が「３５５０億円」となれば「話が違う」。「３５５０億円」をベースに事業再評価や新規利水の必要性が検討されたことは、どのレベルにせよ、まだ一度もないのだ。

２．利水者（岐阜県、愛知県、名古屋市）は費用負担同意をするな

利水者が、費用負担同意をしなければ、徳山ダム事業費の増額変更はできない（＝今年度で２４６０億円を使い切るため、来年度は、残り９０億円を超える予算は組めない。工事はストップする）。利水者は、国交省・水公団のスケジュールに迎合して今年度内の費用負担同意をするようなことがあってはならない。

費用負担同意をしなければ、「撤退新ルール」（水機構法施行令１８条２，３０条２）の「当該新築又は改築に要する費用の額」はあくまでも２５４０億円のままであり、撤退しても追加負担は生じない。需要発生の可能性が全くない水のための（従って確実に不良資産となる）水源開発施設建設事業から、今こそ、撤退するべきである。

利水者（岐阜県、愛知県、名古屋市）それぞれにおいて、「３５５０億円」を前提とした必要性の議論はこれまで全く存在せず、実務担当者レベルでの作業さえもなされていない。

必要性の議論はこれまで全く存在せず、実務担当者レベルでの作業さえもなされていない。これまでの選挙で「徳山ダム推進」の立場に立つ首長や議員に投票した有権者さえも、「３５５０億円」（によって生じる負担）を承知した上で投票したわけではない。「撤退」を視野に入れた各県民・市民の広範な議論を起こし、県民・市民の真の合意が形成されるまで、利水者は費用負担同意をしてはならない。

どの利水者も厳しい一般財政、企業会計であるが、特に岐阜県は尋常ではない。岐阜県の工業用水道会計は成立する前に破産している（岩屋ダムの建設費負担金は全部一般会計から直接水公団に支出されており、現在ある工業用水道会計から一般会計に返済することは不可能である)、新たな水利権どころの話ではないのである。もし徳山ダムからの水道水の水利権を持つとすれば、これまた大変な不良資産となるのは明らかである。

３．揖斐川流域住民の真の安全のための議論を

徳山ダムの利水に具体的な需要は全く存在せず、発電も2014年までは行われない（さらに延期される可能性も大きい)。徳山ダム必要論の立場の人も含めて、事業費増額についてきちんとした検討作業を行い、広範な議論に付す間、いったん工事を凍結することに支障はないはずである。

しかし、国交省は「治水のための徳山ダム」を前面に掲げて2007年完成を急ぐという。国交省の揖斐川治水計画には全体としても非科学的虚構が多いが、それでも「徳山ダムが完成しさえすれば揖斐川流域の洪水はなくなる」などとは国交省自身も口にしていない（言えない)。まして昨年７月に大被害を被った揖斐川流域・大谷川右岸洗堰の浸水被害（これまで４０年間に１４回の浸水被害）は、揖斐川本流最上流部の徳山ダムでは解決しない。しかし、国交省・水公団は、あたかも徳山ダムが完成しさえすれば荒崎地区の浸水被害がなくなるような「誤解」を積極的にふりまいて、揖斐川住民全体を騙し、徳山ダム建設推進の世論形成を行おうとしている。「徳山ダム」という蜃気楼で、被災者を騙し、被災者からの追及をかわし、責任問題から逃げようとしている。国交省中部地整及び水公団中部支社に強く抗議する。

４．「環境保全対策」を口実にした事業費増額は許せない

水公団は「環境保全対策費用」が嵩むことが、事業費膨張の大きな理由の一つだとしている。徳山ダム建設工事、及び徳山の地を湖底に沈めることが根本的な自然破壊なのである。そして水公団が宣伝するあれこれの「環境保全対策」なるものは、環境保全に本当に寄与するのかどうかの科学的検証もない。

①　水公団が情報公開請求に応じて出してきた2002年度の「環境対策費用」だけでも疑問が多い。

ア.「環境保全対策検討業務」（つまり会議）に５４００万円を使っている。これを受託した「財団法人　ダム水源地環境整備センター」とは何者なのか？

イ.「ワシタカ調査」(「調査」であって保全対策ではない）に８４００万円。請負者は「国土環境株式会社」である。どういう会社なのか？

８４００万円のうち、上期（４月～１２月）のワシタカ調査の費用は４４００万円。こ

のとき行われた現地調査は「３５５人・日」。ある程度の専門知識を要する調査とはいえ、日当が平均１０万円ということでもないだろう。何に使われたのか？

② 「ありのまま残そう大作戦」と名付けて、「山林公有地化」をするという。これは、旧徳山村民の所有する残存山林について、「付け替え道路を作らず、付け替え道路整備費用で、近づけなくなる残存山林を県有地とする」というものである。

この事業は強制収用はできない。全地権者の同意が得られなければ、「付け替え道路を作らない」で湛水することは法的に許されない。ずっと以前から残存山林問題について意見や要望を出し続けて来られた人々をも無視しての、一方的なやり方に、地権者たる旧徳山村民は怒っている。とても協力・理解を得られるような状況にない。にも関わらず、あたかも既定方針であるかのように言う姿勢は断じて許せない。まして「環境保全対策」の重要な柱であるかのうように喧伝するのは、噴飯ものである。

５．「想定外」費用支出のツケを回すな

徳山村民の集団移転地として水公団が造成した文殊団地は、激しい地盤沈下を起こし、移転住民は再移転を余儀なくされた。水公団はこの移転補償が「想定外」だとしている。文殊団地はもともと軟弱地盤で知られている場所であり、造成当時から旧徳山村民は懸念を示していた。地盤沈下が起こったのは決して「想定外」ではない。懸念に対して根拠無く「大丈夫」として強行した当の水公団が、今は巨大ダムを建設するのである。どんな「想定外」が生じることか。そして、国交省は・水公団は、誘発地震の可能性についての指摘を無視し続けている。

徳山ダム建設工事はいったん凍結し、改めて広範な人々の真摯な議論に付すべきである。

木曽川フルプラン改定作業は、この７月４日に開始したばかりである。そして木曽川水系には新河川法に基づく「河川整備基本方針」も「河川整備計画」も存在しない。

徳山ダム建設の是非は、フルプラン（利水）改定作業、「河川整備計画」（治水・環境）策定作業双方ともに、市民及び市民の立場に立つ専門家を加えた開かれた場を設け、数年をかけて議論するべきである。その結論が出るまでは、工事は凍結しなければならない。約束の２５４０億円を超えて建設費を投入してはならない。そして大型猛禽類保護においても、工事を止めて数年かけて調査しなければ、「保全対策」の立案すらできないのだから。

利水者は今年度中の費用負担同意をしてはならない。今こそ徳山ダム事業から撤退せよ。

・・・

新聞　2003年(平成15年)8月9日　土曜日　第420

岐阜 03/8/9

徳山ダム事業費1000億円増

環境対策など要因

水資源公団発表

水資源開発公団は八日、揖斐郡藤橋村で建設中の国内最大級の徳山ダムの総事業費が、当初の二千五百四十億円より約一千十億円増加し、約三千五百五十億円になると発表した。これまでに完成した公団のダムで一千億円を超える事業変更は初めてで、増額要因として、環境保全による工事計画の見直し、物価変化の工事単価の上昇など三点を挙げている。現行の負担割合でいくと、県では約二百八億円の負担が新たに求められ、総負担は七百二十四億円になる。

【関連記事3面に】

徳山ダム　揖斐郡藤橋村の揖斐川上流に建設中の利水や治水、発電のためのダム。総貯水容量は東京ドーム約530個分の約6億6千万立方㍍で国内最大。水没予定の旧徳山村を廃村にし、1989年までに全村民が移転。希少動物クマタカの発見で工事が中断するなど建設は難航した。

県負担、新たに206億円

徳山ダム建設事業は、一九七一（昭和四十六）年度に事業着手し、〇〇年からダム本体工事が始まり、〇七（平成十九）年度に完成予定。

総事業費は現在、約二千五百四十億円（八五年時単価）で、受益者の岐阜（20・4％）、愛知（8・2％）、三重（2・4％）の三県と名古屋市（7・3％）が上水や工業用水の受給量などによって事業費を負担。残りは国（42・9％）と電源開発と中部電力（18・8％）。

同公団が今回算定した事業費は❶環境保全・安全対策関係の三百十九億円❷工事・補償関係の二百六十八億円❸物価の変化や消費税導入などの社会経済的要因の三百二十八億円―の三点を主な変更要因としている。増額の一千十億円には、コスト縮減額の三百二十億円と今後の工事費の縮減努力5％（四十八億円）を踏まえているという。

県庁で会見した同公団中部支社の山口温朗副支社長は「当初算定した時点では、消費税などの社会情勢を予測し得なかった」と事業費の大幅増について説明し、「地域からダムの必要性を言われている。事業の凍結や再検討は考えていない」と述べた。

梶原拓知事は「公表された事業費は公団案という認識。従前から国や水公団に対し、コスト縮減を求めてきたが、事業費の増高を最小限に食い止める、県財政に無理のないようにする―という二点が課題。今後中身について公団に説明を求め、中身を点検し、関係二県一市と協議して、十二月までには課題が解決する方向に持っていきたい」とのコメントを出した。

新聞　03 08 09　（第３種郵便物認可）　岐阜

県、巨額追加負担に困惑

「納得いく説明を」

徳山ダム事業費追加

公共事業費　縮減努力に冷や水

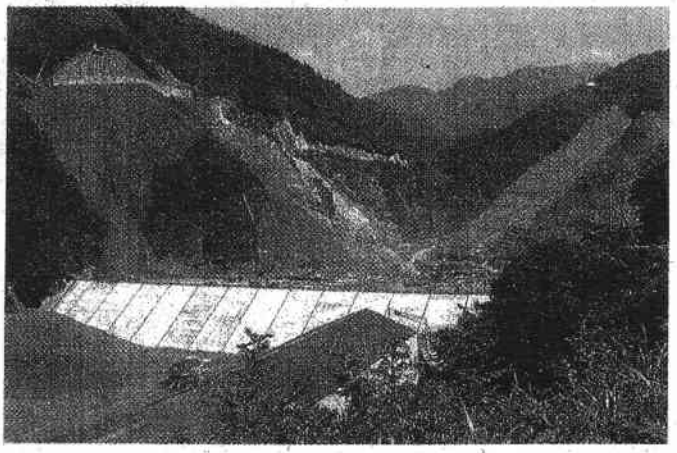

建設中の徳山ダム＝6月、揖斐郡藤橋村

水資源開発公団が八日公表した徳山ダム建設の事業費変更について、県水資源課は「あくまでも公団が算定した案。県民に対しても納得いく説明が必要で、県としても納得いくまで公団に説明を求める」と強調した。

県では公共建設事業費の縮減を進め、前年度までの縮減実績はほぼ20％に達し、本年度からはさらに15％を上積みした35％の縮減目標を掲げた取り組みをしている。

公団では今回の事業費の変更で、コスト縮減額を三百二十億円とし、今後の工事費も5％の縮減努力を示しているが、同課では「『はいそうですか』とは言えない。変更の中身をじっくり精査点検し、個別で県にも説明に来てもらう」としている。

流域の西濃の市町村でつくる「揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町村連合」会長の小川敏大垣市長は「徳山ダムは流域四十四万人を守るため必要不可欠な事業で、一日も早い完成を願う。事業費は一九八五（昭和六十）年度単価で増えることは予想されるが、従前からコスト縮減を強く申し入れてきた」とコメントしている。

国は治水効果強調

巨費投入、合意形成狙う

巨額の追加投入が発表される愛知、岐阜両県では、既に一日計約二百九十万立方㍍を供給できるが、実際の使用量はこの三十年間、二百万立方㍍前後をほぼ横ばいで推移、「水余り」が浮き彫りになっている。

国は六月からダム下流の住民を対象に説明会を開き、支流が氾濫（はんらん）して家屋が浸水被害を受けた昨年の台風6号を引き合いに「ダムが完成していれば、水位はもっと下がっていた」と治水効果をアピール。

岐阜大の富樫幸一助教授（経済地理学）は「非現実的な水需要計画では説明ができなくなり、苦し紛れに気象現象を持ち出して住民の危機感をあおっているだけ」と指摘している。

関係自治体「厳しい」

一千億円もの追加投入が発表された徳山ダム事業で、財政難のなか新たな負担を求められる三重県や名古屋市などは八日、巨額の追加負担に戸惑いを見せた。

公団は「計画段階では予測できない事情が重なった」と説明するが、三重県の担当者は「『はい分かりました』と出せる額ではない」。名古屋市上下水道局も「非常に厳しい。内容を精査したい」とコメントした。

愛知県の長谷川信義副知事は「公団から詳しく説明を聞き、内容を精査したい」としている。

03

8月9日

中日新聞

徳山ダム 事業費増

財政難に追い打ち

関係自治体『出したくないが』

『事業の凍結を』住民訴訟原告団

岐阜県藤橋村で建設が進む徳山ダムをめぐり、水資源開発公団が八日に発表した事業費千十億円の増額について、利水や治水で恩恵を受ける東海三県と名古屋市の関係者らは、一様に複雑な表情を浮かべた。増額による新たな負担は財政難に追い打ちをかけ、巨大事業に対する市民の批判の再燃も予想される。自治体ごとの追加負担額は示されておらず、公団と自治体側との調整は難航しそうだ。

現在の負担割合が20%で、地元自治体では最も高い岐阜県の梶原拓知事は、事業費の増額が明らかになった直後の今年の六月県議会で「揖斐川流域四十四万人の生命と財産を守ることが大前提」と、徳山ダムの必要性をあらためて主張。一方、事業費増に対しては「納得できないものは認めない。県独自でも事業費を試算する」と国や公団側をけん制し、八日の公団の正式発表にも「あくまでも公団案との認識。県としても公団に説明を求めて中身を点検し、関係県市と協議して十二月までには課題を解決する方向に持っていきたい」とコメントした。

愛知県は12%の負担割合のうち、国の補助金を除くと8・2%を単独で負担している。増額分の千十億円を現行割合に単純に当てはめると、新たに八十三億円を支出する計算になる。ある幹部は財政難を理由に「出したくないのが本音。建設当時とは状況が変わっており、ダムの水が必要かどうかも含めて検討したい」と話した。

2%を負担している三重県地域振興部の平本明大総括マネジャーは「厳しい財政状況の中、事業費が千億円も増えることは重大な問題。追加負担の具体的な額の話はまだ来ていない」と厳しい表情。

「安易に『はい、分かりました』とは答えられない」と慎重で、野呂昭彦知事は「詳細な説明を受けた上で、三県一市が連携して精査、確認作業を行い、三重県としての考えを取りまとめたい」とコメントした。

11%を負担している名古屋市上下水道局の山田雅雄局長は「公団の資金確保や返済の仕方によって、利息は大きく変わるはずなのに、公団側の計画がはっきりしない。さらに言えば、自治体の負担割合も従来通りなのかなど、今後詰めるべき点は多い」とし、公団側や関係自治体との協議の必要性を強調した。

徳山ダムの水需要予測は過大だとして国を相手取り、事業認定取り消しを求める訴訟を岐阜地裁に起こした原告団の一人で、市民グループ「徳山ダム建設中止を求める会」の近藤ゆり子さん(五四)は「徳山ダム建設事業審議委員会(ダム審)など、事業費を見直す機会は何度もあった。どれぐらいの増額になるか分かっていながら示してこなかったのは、民主主義を無視した行為」と指摘した。さらに「自治体には今まで以上の負担がどっとかかってくる。私たちは撤退すべきだと思う」と話した。

訴訟の弁護団長を務める在間正史弁護士は「事業を進めるかどうかは、増額分を踏まえて判断する問題になった。一千億円の増額で自治体が事業から撤退する道が開かれた」との見方を示し、「増額分の費用を負担する義務は、まだ自治体にない。水需要がない以上、撤退するのが賢い選択だ」と話した。

グループは、水需要が見込めないのに岐阜県が推進論があるのも確か。事業をいったん凍結させ、十分議論していくことを主張していきたい」と話した。

費用を負担するのは違法だとして、梶原拓知事を相手取り、県の支出金の返還を求める訴訟も起こしている。いずれも結審し、判決は秋にも同時に言い渡される見通し。

中日新聞 2003.7.3日 (岐阜県版)

徳山ダム

推進姿勢変わらず

国交省にコスト縮減要求

水資源開発公団が建設中の徳山ダムの建設費追加負担問題について、梶原知事は、県の建設推進姿勢に変わりがないことを強調した上で、建設コスト縮減などを国土交通省や公団側に重ねて要求する考えを示した。

猫田氏、近松氏の質問に対し、知事は「ダム建設は、地域住民が求めるかどうかという判断が最優先される。その意味で、徳山ダムの建設は積極的に進めなくてはならない」と述べた。新たな負担増については「事業費は(一九八五年次単価で)計算されてから随分時間がたっており、やむを得ない」と一定の理解を示しながらも「建設コストを下げることを国交省や公団に強く要求している」とし、今後、関係三県市で協議し、負担軽減を求めていく考えを示した。

中日新聞

2003.7.5日

徳山ダム

『計画凍結、再考を』

県側はあいまい答弁

徳山ダム建設計画を「いったん凍結して議論し直すべきだ」と主張して論戦を挑んだ大西氏。だが、建設推進姿勢を明確にしている県側は真正面からの対決を避け、あいまいな答弁に終始した。

大西氏は負担額の大幅増、流域人口減、工業用水の需要減見込みなどを挙げてダムの必要性に疑問を投げかけた。だが、梶原知事は「地域の強い要望」や、災害時の対処、これまで支払った分の金利負担など、事業を止めた場合の悪影響を述べるにとどまった。

負担増については「事業費の変更で納得いかないものは認めない。県議会と相談のうえ、国の予算編成時に何らかの決着をつける」とした。

「総合的な治山治水を考えるべきだ」と再々質問で食い下がる大西氏に、梶原知事は「それなら具体的なご提案をいただきたい」と突き放した。

人工ダムに替わる〝緑のダム〟について、梶原知事は「頭の毛が多いから傘がいらない、という話にはならない」と保水力の限界を例示し、議場の失笑を買う場面も。

当初計画で県が負担する五百十七億円の利息も含めた総負担額をただしたが、県側は「将来の金利が未確定で、仮定を言えば金額が独り歩きする」として答弁を拒んだ。

「随意契約多すぎ」県に見直し求める

大西氏は、契約金額が低く、入札を必要としない随意契約の問題を取り上げ「件数が多すぎる。競争の原理を働かせるべきだ」と指摘、県側に見直しを求めた。

随意契約は、地方自治法の施行令で、工事・製造の請負の場合、契約額二百五十万円以下の案件に適用される。ただ、性質上や目的上、競争入札に適さなかったり、緊急を要する場合は、それ以上の金額でも随意契約できる。

県によると、一千万円以上の契約案件四千二件のうち、二百二十七件が随意契約だった。大西氏は、三年連続で同額契約だった県施設のエレベーター保守点検の随意契約などを例に挙げ「契約が安易に流れていないか」と指摘した。

これに対し、杉江勉・理事兼経営管理部長は「契約審査会で契約理由が適正か審査しているが、運営のあり方や、デフレメリットが契約額に反映されているか、十分チェックしていきたい」と述べた。

2003.8.9 朝日

徳山ダム

総事業費1010億円増

水資源公団 地元負担、焦点に

水資源開発公団は8日、岐阜県藤橋村に建設中の徳山ダムの総事業費が、現行計画より1010億円増えて3550億円になることを明らかにした。計画総貯水量で国内最大の同ダムは、事業費でも全国2番目の高額ダムとなる。国は来年度予算の財務省原案がまとまる年末までに建設費を分担している東海3県と名古屋市などの同意を得て計画を変更する方針。今後は国や各自治体の負担割合の調整が焦点となる。（26面に関係記事）

現行計画による負担割合は国42・9％、愛知県8・2％、岐阜県20・4％、三重県2・4％、名古屋市7・3％など。そのまま増加額に当てはめると、地元の追加負担額は愛知県83億円、岐阜県206億円、三重県24億円、名古屋市74億円になる。

同ダムの事業のため、03年度までで計2455億円を支出し、現在の総事業費2540億円の97％分を使う計算だが、ダム本体の盛り立て工事は7月末で12％しか済んでおらず、来年度の予算不足が確実になっていた。

このため、同公団は8月末にある来年度予算の概算要求を前に、新たな事業費を算出したが、事業費改定には事業計画の変更が必要で、東海3県や名古屋市などから費用負担の同意を得なければならない。

国は、事業費増額を受け、10月にも事業評価監視委員会で、事業継続の是非を検討するという。

同公団によると、増額の理由と金額の内訳は、①着工の遅れに伴う物価上昇241億円②環境保全対策219億円③事前の地質調査の誤りなどによる設計変更など170億円④耐震基準の強化に伴う設計変更など109億円⑤消費税導入87億円⑥補償費98億円⑦事務費86億円。

一方で、付け替え国道の変更で108億円、設計・施工計画の変更で159億円など、計320億円のコストを削減するとしている。

キーワード

徳山ダム 治水、利水、発電などの多目的ダム。木曽川水系の揖斐（いび）川上流に建設中で00年に本体工事が着工し、07年度の完成を目指す。総貯水量は6億6千万トンで日本最大。ダムの高さは161メートル、ダム湖の面積は1300ヘクタールでいずれも、第3位の規模。

朝日 2003年(平成15年)8月9日 土曜日 13版 社会 26

徳山ダム

新たな負担 募る不満

地元自治体「納得がいかない」

建設が進む徳山ダム＝岐阜県藤橋村で、本社ヘリから

徳山ダムの総事業費が1010億円も膨らむことになった。今後は、愛知、岐阜、三重3県と名古屋市が巨額の追加負担を求められることになる。だが、水資源開発公団のコスト削減努力への自治体の不信感は強い。国と自治体の間で負担の押し付け合いも予想される。（1面参照）

「納得がいかない」（愛知県）「数字が大きすぎる」（名古屋市）。新たな費用負担を迫られることになる関係自治体は、次々に不満の声をあげた。

背景には、公団のコスト削減への不信感がある。公団が建設するダムは、実際にかかった費用を国や自治体が支出する仕組みで、ある県の担当者は「他人の金だからと、公団は一度、自治体の同意がとれると、グレードアップしたものを造る傾向が見受けられる」とまで言う。

公団は、大型機械使用による効率アップや、工事で発生した木材、石材の再利用などで320億円のコスト削減が図れるとした。だが、これらは公団の努力によるものばかりではない。計画変更で必然的に不要になる事業まで「削減効果」として計上されている。

例えば、環境対策として挙げられた付け替え国道のトンネル化。これを進めればのり面の地滑り対策はいらなくなるが、これによる削減効果を10億円とはじいた。だが、トンネル化で逆に16億円膨らむといった具合だ。

徳山ダムの建設を巡っては、廃村になった旧徳山村の住民が集団移転した地区の地盤が沈下し、48世帯が再移転し、新たな移転補償を余儀なくされたこともあった。だが、公団は「住民のプライバシー」として、追加補償額は非公開だ。

「公団が無駄遣いをしているならば、自治体は負担しない」。岐阜県の梶原拓知事は6月、県議会でこう答弁した。

追加負担は、税金の投入や水道料金の値上げで賄うことになり、愛知県の担当者は「結局、直接利用者を説得するのは我々。公団はもっと一般県民を見て仕事をすべきだ」と批判する。

だが、自治体も水需要見通しの甘さが指摘される中、これまで国と一体となって事業を進めてきたのも事実。「徳山ダム建設中止を求める会」の近藤ゆり子事務局長は「決断を先送りして事業を進めてきた国と地方は双方ともに責任がある」と話している。

---

〔3〕 中日 *11版 2003年(平成15年)8月20日(水)

岐阜県知事

『同意しない選択も』

徳山ダム事業費変更で

岐阜県藤橋村に建設中の徳山ダム事業で水資源開発公団が千一億円の事業費増を示したことについて、同県の梶原拓知事は十九日の記者会見で「（事業費変更に）同意しない選択も、もちろんありうる」と、従来の見解から一歩踏み出す発言をした。

梶原知事は、これまで、揖斐川流域自治体の要望に基づき、地域の安全を守る観点からダム建設事業の必要性を一貫して強調していた。ただ、六月の県議会では「建設コストを下げることを国や公団に強く求めている」と答弁。さらに今回は「支払えるものは支払うが、ないものはない。単純明快だ」と、より県財政への影響を重視する方向に力点が移った。

現行の事業費の負担割合を当てはめると、岐阜県は二百六億円の追加負担を求められる計算になる。

滋賀の2ダム事業

大阪府が撤退検討

工業用水を転用

大阪府の太田房江知事は十九日の記者会見で、国土交通省などが計画している淀川水系の丹生ダム（滋賀県余呉町）と天戸川ダム（大津市）の事業からの撤退を検討していることを明らかにした。

国交省はダムの計画を見直し中だが、大阪府が撤退すれば、規模や事業の継続そのものにも影響する可能性がある。

府経営企画課によると、両ダムから水道水を一日二十三万立方トン確保する予定だったが、阪神工業地帯の衰退で使わなくなった工業用水の転用を検討しているという。

太田知事は「国と協議中で、決定したわけではないが、要らない投資は避けなければいけない」と撤退を示唆した。本年度中に正式決定する。

丹生ダムは水資源開発公団が事業主体で事業費は約千百億円。大戸川ダムは国交省が事業主体で事業費は約七百四十億円。両ダムの府の負担分は計四百五十五億円（国からの補助金含む）。

事業負担増額で3県1市に説明

徳山ダム問題

水資源開発公団が建設を進める徳山ダム（岐阜県藤橋村）の総事業費が当初の二千五百四十億円に、さらに千一億円上乗せされることになった問題で、負担増を求められている愛知、岐阜、三重、名古屋市の実務担当者を対象にした同公団の初めての説明会が二十一日、名古屋市内であった。

公団側が増額分について、道路の付け替え工事や設計基準の改訂、環境保全対策など項目ごとに理由を説明、新たな負担に理解を求めた。

自治体側からは負担増に応じるかどうか、各自治体ごとに事業内容を精査する考えがあらためて示された。そのため、今後も予算未執行の事業を中心に説明会を開き、詳細なデータを公開することで合意した。中日 8/22

2003.8.22 中日

(第3種郵便物認可) 中日 03.8月9日

徳山ダム事業費 膨れ上がる
県、住民思い複雑

工事が進む徳山ダム＝藤橋村で（水資源開発公団提供）

千十億円増という巨額の事業費変更が示された徳山ダム事業。当初の負担割合で計算すると、県だけで二百億円以上の負担増となる。事業主体の水資源開発公団は八日の会見で「計画通り二〇〇七年度に工事を完成させるのに必要な最終的な算定額」と強調したものの、受け入れる側の県や移住を余儀なくされた旧徳山村民、水害を経験した揖斐川流域住民の思いは複雑だ。（徳山ダム取材班）

数字だけ見ても…内容の点検が必要

■県の反応

「数字だけ並んでいるのを見ても、全然分からない。県としては、議会や県民の皆さんに納得していただく説明責任がある。初めて出された数字で『はい、了解』とはいかない」

県水資源課の郷明夫課長は、水資源開発公団が示した徳山ダム事業費の変更内容を、そのまま認める考えがないことをきっぱりと言い切った。

公団は八日午前、関係三県一市の担当課長を名古屋市内に集め、事業費変更について説明した。だが「呼び出しが急で、公表する前の概要的な話しかなかった」と不信感を抱いた様子。

「直接来てもらって、一つ一つの数字について根拠を求め、考え方や発注の仕方を確かめる必要がある。内容を点検するには、個々の積み重ねしかない」と話した。

＜徳山ダム建設事業の推移＞

1957年12月	揖斐川上流地域を電源開発促進法に基づく調査区域に指定
73年3月	木曽川水系の水資源開発基本計画全部変更（二次）
76年9月	建設省の事業計画認可
10月	水資源開発公団に事業継承
87年4月	徳山村廃村
89年2月	事業計画の変更
3月	旧徳山村全466世帯の移転契約完了
92年2月	仮排水トンネル工事着工
93年3月	水資源開発基本計画全部変更（三次）
95年10月	一次締切基礎工事着工
12月	徳山ダム建設事業審議委員会設置 反対派住民が「徳山ダム建設中止を求める会」結成
97年12月	基本計画の一部変更
98年1月	事業計画の変更
12月	土地収容法に基づく事業認定告示
99年3月	反対派住民が住民訴訟提訴（原告43人） 事業認定取り消し訴訟（原告57人）
5月	クマタカ営巣見つかり、工事一時中断
9月	上流仮締切工事着工
11月	転流 名古屋市が水需要予測17%下方修正
2000年5月	本体工事着工 付け替え国道417号開通
02年4月	本体盛り立て工事着工
12月	徳山ダム訴訟結審

中日 03.8月9日 (第3種郵便物認可)

村は戻らない やるせない

なぜ費用増なのか分からない

■旧徳山村民、流域住民は

ダムのために各地に移住した旧徳山村の村民は複雑な反応を見せた。

糸貫町の糸貫団地に住む農業小西かのさん（七〇）は「事業費がいくらになろうと、もう村は戻らない」と言葉少な。本巣町文殊団地の無職江口聡秀さん（六〇）は「事業は、建設会社と地元自治体を潤すだけ。利水の必要性が当初より低くなるなど、費用対効果に疑問の声も聞こえる。ふるさとを失った身としてはやるせない思いだ」と表情を曇らせた。

揖斐川流域の住民からもさまざまな声が出た。

昨年の台風で浸水被害を受け、徳山ダムの早期完成を求めている大垣市荒崎地区の住民グループ「荒崎から水害を無くす会」の安保智晴会長（六三）は「ダム建設は河川改修とセットで進めてきた。自然の治水機能が失われ、水害という結果を招いたと言えるが、工事が進んでいる以上、予算不足によって完成が遅れるということは避けなければならない」と話した。

一方、揖斐川町北方の喫茶店経営林良博さん（五七）は「治水面で安全確保は重要」としながらも、「ダム工事にかかる費用は素人には分からないが千億円余計に負担することで、どういうメリットがあるのか説明が足りなすぎるのでは」と不満を漏らす。「今の時代、コスト削減なら分かるが、費用が増えるのは不思議だ」と首をかしげた。

「揖斐川流域住民の生命と生活を守る市町村連合」会長の小川敏大垣市長は「これまでの事業費は一九八五年度当時の工事単価なので、見直しがあるとは聞いていた。以前から、国土交通省と水資源開発公団には建設コストの削減を要望してきたが、今後も引き続きお願いしていく。揖斐川流域住民四十四万人の生命、財産、安全を守るために、徳山ダムは必要だ。早期建設、完成を熱望している」と話した。

読売 03/8/9

徳山ダム事業費増額

三県一市「明確な根拠を」

反発の背景に水余り状態

水資源開発公団が徳山ダムの事業費増額を決定したことを受け、新たな負担を求められる岐阜、愛知、三重、名古屋の三県一市からは「明確な根拠が示されなければ、これ以上の負担はできない」などとする批判が相次いだ。

自治体側が反発しているのは、増額分が巨額なことに加え、徳山ダムの計画時とは異なり、需要見通しに対し実績が大幅に下回る「水余り」の状態が続いているからだ。総務省の行政評価・監視結果によると、木曽川水系では徳山ダムが完成すれば、供給可能な水重、名古屋の三県一市からは需要の二倍に達する可能性があるという。

徳山ダムを「安定供給のため必要」と位置づけている愛知県では「基本的に不必要な負担には応じられない」（早川吉夫・同県水資源監）とする。水需要の見直しから水利権の一部を返上している名古屋市の吉村定俊・上下水道局水道本部長も「新たな負担増は非常に厳しい」と話す。

二百億円を超す負担を求められる岐阜県の梶原拓知事は、「増額分が（多いか少ないかの判断は）内容を調べてからだ」と不快感を隠さない。負担額が最も小さい三重県でも「今回示された額は、あくまで公団の試算」として、工法などの詳細な説明を求め、事業費の削減を求めていく考えだ。

〈本文記事一面〉

解説 必要性の説明努力を

水資源開発公団は、新たに増額分として示した千一億円の事業費について、「工事で出る木の根株などを有効活用したり、掘削運搬作業で火薬の使用量を減らしたりして三百二十億円を削減しており、ぎりぎりまで絞り込んだ額」と説明した。

さらに、事業費の算定時とは建築資材の単価が変わったことなどを根拠に、「これだけの規模のダムを造るのに（千十億円は）必要最低限の額」と強調した。

しかし、自治体は不況を反映して「水余り」という事情を抱え、ダム自体が必要かという議論にさらされている。五十嵐敬喜・法政大教授（公共事業論）は「ダムが本当に必要かどうかを国や公団などが国民とともに議論すべき時」だと指摘する。

中部国際空港の総事業費は約千二百億円圧縮される見通しとなるなど、公共事業とはいえ、事業費を圧縮する時代を迎えている。

三県一市の増額後の負担について公団は「合意を得られないケースは想定していない」としているが、事業費のコストダウンに努め、ダムの必要性を説明する努力が一層求められる。

（小栗 靖彦）